

第385回:じわりと浸透・シェアリング・エコミー

上海市の市街はいまオレンジ色、黄色、緑色等のカラフルな自転車で溢れかえっている。正確なカラー数は知らないが、「七色の自転車」とも云われている。

これがいま中国各地で話題のシェア・サイクル。日本にも観光地には「貸し自転車」があるが、スケールと利便性が全く異なり、似て非なる存在だ。

目撃者によると、昨年4月頃のこと、上海中心部の路上に大型トラックが横付けし、なかからカラフルな自転車が下され、路上に10数台置いては、また別の場所に行く光景が見られたという。

これがシェア・サイクルの最初の投入作業であった。こんな作業を繰り返し、最初は市内の人が多く集まりそうな路上に数千台の自転車を置いたのだろう。

この自転車に乗りたい人は、スマホを使って(例えば)「Mobike(モバイク)」というシェア・サイクル会社に加入申請する必要がある。そして299元(1元=約16円)の保証金と、数十元の利用料をチャージすれば、手続きは完了。(注:保証金や利用料は業者によって異なる)

あとは路上に駐輪しているオレンジ色の自転車の鍵をスマホのパスワードで開ければ、自由に乗り回せる。目的地に到着すれば、路上に自転車を乗り捨てればよい。利用料は1時間で1~2元程度。

目的地での用事を終えて、再び自転車に乗ろうとしても、さっき乗り捨てた自転車が、そこにあるとは限らない。その場合は近くにある別のオレンジ色の自転車を探すことになる。

乗り捨てる場所については若干の制約がある。病院や警察の前のように、明らかに駐輪禁止の場所はダメ。もう一つは、次の利用者が利用できる場所に置かなくてはならない。時にマンションの倉庫に駐輪するような不心得者がいるらしいがこれは違反行為だ。自転車はGPSで管理されているので、自転車を隠匿しても最後はバレる。

昨年4月に上海に登場したシェア・サイクル、あっという間に規模を拡大し、昨年末には10万台を超えたと話題になったが、いまでは約50万台が上海市内に投入されている。利用者が450万人と云うから、上海市民の5人に1人が利用している計算になる。

因みにシェア・サイクルは人口の多い大都市専用のビジネスであり、人口密度の低い農村や辺境の地では通用しない。いま全国30都市に投入されている自転車台数は200万台、うち50万台が上海。

最近では、業界最大手の「Mobike」にSNSのテンセント(0700/HK)が、2番手の「ofo(オフオ)」には電子商取引のアリババ(BABA/NY)が資金提供した。

加えて、例のシャープを買収したテリー・ゴウ氏率いる鴻海精密工業(フォックスコン)がMobikeに出資して、自転車製造を始めたというニュースまで流れているから、この業界は更に伸びそう。

テンセントやアリババが、本業のSNSや電子商取引と、シェア・サイクルとのビジネスマッチングを模索していることから、成長の可能性が大きいことがわかる。

最終ページに重要なお知らせ「注意事項」がありますので必ずお読みください。

1/3

もっともこの業界、全中国でもまだ数年の歴史しかなく、ビジネスモデルは確立されておらず、また極めて厳しい競争にさらされている。聞くところによると、1時間で1、2元程度の利用料ではほとんど利益が生み出せず、一人当たり299元の保証金の運用益がいまのところ唯一、最大の収益源となっている模様。

上海の路上を占拠する多数の自転車の群れを見れば、パブリックマナーの悪い中国で、自転車の管理やメンテナンスに問題はないか誰もが心配するだろうが、いまのところ問題は少ない。

まず、この自転車、まるで軍隊仕様のようなヘビーデューティなつくりだ。馬でいえば、優美なサラブレッドではなく、チンチクリンだけど馬力のある蒙古馬のような感じ。持ち上げようとするとビックリするくらい重い。タイヤもパンクしにくい特別仕様になっており、チェーンも外れないようガードされている。おまけに自転車を構成する部品の数もかなり少ないのが、見ただけでわかる。この自転車、便利だが乗り心地は極めて悪く、おまけに製造コストは邦貨数千円程度らしいので、リスクをとって盗むような代物ではなさそうだ。

上海の市民生活にじわりと浸透し始めた sharing economy、最近ではシェア・サイクルの隆盛に啓発された上海の起業家連中が、「傘」、「スマホ充電器」、「民宿」等のシェアリングに乗り出す動きがある。

しかしシェア・サイクルですら、まだビジネスモデルは確立されておらず、傘にしても、民宿にしても、今後生き残る企業はごく一部だろう。

上海最大の観光地である豫園の交差点の柵に、「シェア・アンブレラ」つまり「貸し傘」が数十本括り付けられてあるのを先週見た。これもスマホでカギを解除する方式のようだが、晴天では成立しないビジネスだし、最近ではポータブルな傘も安く売られていることから、果たして伸びるのか、ちょっと気になる。

一方、民宿は間違いなく今後の有望株だろうが、これ市内のホテルへの宿泊を嫌う犯罪者たちに悪用される危険性があり、社会不安の火種を抱える中国の治安当局から見て、素直に許可できる案件ではなさそう。シェア・サイクルは当局も見切り発車を許したが、民宿ビジネスを見切り発車させる勇気はないだろう。

今後中国において間違いなく発展すると思われる sharing economy、その最大の利用地は上海に決まっているが、このビジネスをサポート／推進する企業の顔触れを眺めると、上海企業が少ないのが上海人にとって寂しいところだ。テンセントは深圳、アリババは杭州、鴻海は台湾企業だ。

中国のイノベーション基地を目指す上海だが、いまのところ深圳や北京に一步遅れている。(了)

文中の見解は全て筆者の個人的意見である。

平成29年6月9日

筆者プロフィール

杉野光男

東洋証券株式会社 主席エコノミスト

一橋大学商学部卒、三菱信託銀行(現三菱UFJ信託銀行)入社、上海華東師範大学へ留学

同行北京駐在員、上海駐在員事務所長、理事中国担当部長を経て、2007年より現職

著書 日本の常識は中国の非常識(時事通信社)、中国ビジネス笑劇場(光文社)等

最終ページに重要なお知らせ「注意事項」がありますので必ずお読みください。

2/3



東洋証券株式会社 金融商品取引業者 関東財務局長(金商)第121号

日本証券業協会 加入

本社所在地 〒104-8678 東京都中央区八丁堀 4-7-1 TEL03-5117-1040

ご投資にあたっての注意事項

手数料等およびリスクについて

① 株式の手数料等およびリスクについて

- ・ 国内株式の売買取引には、約定代金に対して最大 1.2420% (税込み)、最低 3,240 円 (税込み) (売却約定代金が 3,240 円未満の場合、約定代金相当額) の手数料をいただきます。国内株式を募集、売出し等により取得いただく場合には、購入対価のみをお支払いいただきます。国内株式は、株価の変動により、元本の損失が生じるおそれがあります。
- ・ 外国株式等の売買取引には、売買金額 (現地における約定代金に現地委託手数料と税金等を買いの場合には加え、売りの場合には差し引いた額) に対して最大 0.8640% (税込み) の国内取次ぎ手数料をいただきます。外国の金融商品市場等における現地手数料や税金等は、その時々々の市場状況、現地情勢等に応じて決定されますので、本書面上その金額等をあらかじめ記載することはできません。外国株式は、株価の変動および為替相場の変動等により、元本の損失が生じるおそれがあります。

② 債券の手数料等およびリスクについて

- ・ 非上場債券を募集・売出し等により取得いただく場合は、購入対価のみをお支払いいただきます。債券は、金利水準の変動等により価格が上下し、元本の損失を生じるおそれがあります。外国債券は、金利水準の変動等により価格が上下するほか、カントリーリスク及び為替相場の変動等により元本の損失が生じるおそれがあります。また、倒産等、発行会社の財務状態の悪化により元本の損失を生じるおそれがあります。

③ 投資信託の手数料等およびリスクについて

- ・ 投資信託のお取引にあたっては、申込 (一部の投資信託は換金) 手数料をいただきます。投資信託の保有期間中に間接的に信託報酬をご負担いただきます。また、換金時に信託財産留保金を直接ご負担いただく場合があります。投資信託は、個別の投資信託ごとに、ご負担いただく手数料等の費用やリスクの内容や性質が異なるため、本書面上その金額等をあらかじめ記載することはできません。投資信託は、主に国内外の株式や公社債等の値動きのある証券を投資対象とするため、当該金融商品市場における取引価格の変動や為替の変動等により基準価格が変動し、元本の損失が生じるおそれがあります。

④ 株価指数先物・株価指数オプション取引の手数料等およびリスクについて

- ・ 株価指数先物取引には、約定代金に対し最大 0.0864% (税込み) の手数料をいただきます。また、所定の委託証拠金が必要となります。
- ・ 株価指数オプション取引には、約定代金、または権利行使で発生する金額に対し最大 4.320% (税込み)、最低 2,700 円 (税込み) の手数料をいただきます。また、所定の委託証拠金が必要となります。株価指数先物・株価指数オプション取引は、対象とする株価指数の変動により、委託証拠金の額を上回る損失が生じるおそれがあります。

ご投資にあたっての留意点

取引や商品ごとに手数料等およびリスクが異なりますので、当該商品等の契約締結前交付書面、上場有価証券等書面、目論見書、等をよくお読みください。

最終ページに重要なお知らせ「注意事項」がありますので必ずお読みください。

3/3



東洋証券株式会社 金融商品取引業者 関東財務局長 (金商) 第 121 号
日本証券業協会 加入
本社所在地 〒104-8678 東京都中央区八丁堀 4-7-1 TEL03-5117-1040